

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
休日は、
がとぎ日
の翌日
当たりの翌日)

目次

◇告 示 町等の区域の変更(市町村振興課)

青少年に有害な図書類の指定(児童家庭課)

保険医等の登録(保険課)

土地改良事業の認可申請の適否の決定(農村整備課)

土地区画整理法による換地処分(都市計画課)

開発行為に関する工事の完了(三件)(〃)

告 示

鳥取県告示第七百六十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定

に基づき、鳥取市長から次のとおり町及び字の区域を変更する旨の届出があったので、同条第二項の規定により告示する。
この町及び字の区域の変更は、土地区画整理法(昭和二十九年法律第十九号)第三百三條第四項後段の規定による鳥取新都市土地区画整理事業(十二工区)施行地区の換地処分の公告があった日の翌日からその効力を生ずる。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

区域を変更する町及び字の名称

同上の区域(平成四年九月二十五日現在の地番による。)

若葉台南五丁目

若葉台南五丁目の全域

生山字峰寺越谷五八二の一の一部、五八二の三、五八二の四

生山字園本四五〇の二、四五〇の三、四五一及びこれらと一体をなす国有地

生山字小寺谷五八五の二、五八五の五

生山字狼谷四五三から四五五まで、四五六の一、四五六の二、四五七から四五九まで、四六〇の一部、四六一の一部、五八三の一の一部、五八三の二、五八三の三、五八三の四

の一部及びこれらと一体をなす国有地

生山字小狼谷五八四の一の一部、五八四の二、五八四の六の一部

生山字峰寺越谷

生山字峰寺越谷のうち五八二の一の一部、五八二の三、五八二の四以外の区域

生山字園本	生山字園本のうち四五〇の二、四五〇の三、四五一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
生山字小寺谷	生山字小寺谷のうち五八五の二、五八五の五以外の区域
生山字狼谷	生山字狼谷のうち四五三から四五五まで、四五六の一、四五六の二、四五七から四五九まで、四六〇の一部、四六一の一部、五八三の一の一部、五八三の二、五八三の三、五八三の四の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
生山字小狼谷	生山字小狼谷のうち五八四の一の一部、五八四の二、五八四の六の一部以外の区域

鳥取県告示第七百六十二号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定 番号	種 別	図 書 類	
		題 名 及 び 号 数	発 行 表 示 された 発 行 記 号 等 行 所 名
4901	雑誌その他 の刊行物	FREESSEX	ISBN-06 -2532- BW104 MASCOT. マスコ ット

4902	秘密の天然水	No.66	北陽出版
4903	言葉にならない気持ちです	No.68	〃
4904	OLハメ狂い天国	KS-5	チエ出版
4905	乗りたがり女子大生	KS-6	〃
4906	人妻&禁女マニア通信	なし	天成社
4907	さくらんぼ通信 1993.6	雑誌 1401 3-6	大洋図書
4908	オレソソ通信 1993.6	雑誌 711 211社 89-6	株式会社東京三 生
4909	おたのしみ生壇女子高生 1993.6月号	雑誌 02 3-06	株式会社ソニ エ
4910	セクシーアクション 6月号	雑誌 0551 3-06	〃
4911	バナナ通信 7	雑誌 1759 1-7	株式会社ラン出版
4912	お隣りのお姉さん 7月号	雑誌 0229 1-07	株式会社ソニ エ
4913	女の子同士あぶない冒険 投稿ニャンニャン写真 7月増刊号	雑誌 1674 8-07	株式会社ソニ エ
4914	コミックSAGA VOL.2	雑誌 0797 2-09	英知出版
4915	COMIC Mate Vol.9	雑誌 1377 7-9	㈱一水社
4916	コミックスパイアス 10	雑誌 322- 10/15	㈱東京三世社
4917	まんがDAISUKI OCT. '93 10	雑誌 1388 68-10	光彩書房

4918	COMIC ネットソレイ キャンディータイム海賊版 10月号増刊	雑誌コー F12878 社 —10/15
4919	録画テープ 岩美どれい V	ASK— 06 飛鳥産業

鳥取県告示第七百六十三号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に基づき、保険医及び保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により、次のとおり告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
松本 紀子	鳥医第四、八三〇号	平成五年八月十一日
岸本 順子	鳥薬第八五八号	平成五年九月九日

鳥取県告示第七百六十四号

鳥取市が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（一般）岩吉地区農業用排水及び農道整備）の認可申請については、審査した結果適当と決定したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により告示し、次のとおり縦覧に供する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

平成五年九月二十七日から二十二日間

三 縦覧に供する場所

鳥取市役所

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第七百六十五号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第一百三十三条第三項の規定に基づき、地域振興整備公団から鳥取新都市土地区画整理事業（十二工区）

施行地区の宅地について換地処分をした旨の届出があったので、同条第四項後段の規定により告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第七百六十六号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成五年七月六日 鳥取県指令受鳥土維第二百一号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市古海字下町田ノ二

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市古海六七三一

坂本秀雄

鳥取県告示第七百六十七号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成三年八月二十九日 鳥取県指令受米土維第四百八号

二 開発区域に含まれる地域の名称

米子市西福原字大向屋敷通悪水西ノ三

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市扇町一四

鳥取県共済生活協同組合

理事長 山本正規

鳥取県告示第七百六十八号

次の開発行為に關する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成五年九月二十四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成五年三月二十六日 鳥取県指令受郡土維八第六号

二 開発区域に含まれる地域の名称

八頭郡家町大字宮谷字老本木

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市瓦町二〇九

有限会社協同商事

代表取締役 山田真人